

旧ユーゴスラビア紛争とアメリカ外交

小 川 敏 子*

The Former Yugoslavia's War and U.S. Foreign Policy

Toshiko OGAWA*

はじめに

旧ユーゴスラビア連邦は、1990年の共産主義者同盟の臨時党大会の無期限休会とそれに続く各共和国選挙（90年10月～91年6月）における民族主義派の登場という過程を経て、スロベニアとクロアチアが独立を宣言するに至り、事実上崩壊した。そして、91年6月から8月にかけてスロベニアとクロアチアで独立派と連邦軍（セルビア軍）との間で戦争が始まったが、翌年の4月以降は、今度はボスニア・ヘルツェゴビナにおいて連邦軍（セルビア軍）・セルビア民兵やクロアチア兵とボスニア兵（ムスリム人）との戦闘が開始された。

このユーゴ紛争に関しては、国連の他にユーゴスラビアと国境を接したりあるいは近距離に位置するヨーロッパ諸国（主にEC諸国）が最初は国家承認や紛争調停などのリーダーシップを握った。アメリカ政府は、ブッシュ政権が国務長官をユーゴに派遣し、さらにクリントン政権は紛争激化状況に直面して部分的な軍事行使政策を検討するというアメリカ独自の対応策を採用しようとした。この間、国連は平和維持軍を派遣して人道援助活動を実施したが、アメリカの旧ユーゴ紛争での国連活動への対応は、ソマリア紛争への対応とは異なり、非常に限られた国連平和維持活動への協力となった。

アメリカはペルシャ湾岸戦争の多国籍軍の活動については中心的な役割を果たしたが、湾岸戦争後のユーゴ紛争をはじめとした他の地域紛争への対応については、一方で人道援助活動は積極的に果たすべきだとする議会の意見や世論と、他方でのベトナム戦争の二の舞いを繰り返すまいとする国防総省や議会の派兵消極論の狭間で揺れ動いてきた。アメリカ政府は湾岸戦争後に既に、国連平和維持活動を多国間協調主義（マルチラテラリズム）外交の一つの手段として位置づけ、平和維持活動への積極姿勢を取り始めたが、ユーゴスラビア紛争のような大規模戦闘の最中に人道援助を行ったり、戦争状況で平和維持軍を派遣することの困難さに国連や他の国々とともにアメリカ政府もぶつかることとなった。

本稿では、冷戦後の地域紛争のなかで内戦型に近い戦争となった旧ユーゴスラビア紛争を具体

*国際関係学科 (Department of International Relations)

的な事例としてとりあげ、この旧ユーゴ紛争の経緯と原因を踏まえたうえで、ブッシュ政権からクリントン政権にかけてのユーゴ紛争をめぐるアメリカ外交のプロセスをフォローする。それによって、冷戦後の地域紛争へのアメリカの一つの対応のパターンや問題点を描き出せればと考える。

I ユーゴ崩壊に至る経緯

(1) 1990年選挙までの経過

ユーゴスラビア（以下、ユーゴと略称）は、1946年に制定された憲法において、セルビア人、クロアチア人、スロベニア人、マケドニア人、モンテネグロ人を国家を構成する民族として公認し、ムスリムに対しても固有の集団としての位置づけを与えていた。また、ハンガリー人の多いボイボディナとアルバニア人の多いコソボ・メトヒヤには自治州としての権利を与えた。1946年憲法を含め以後のユーゴの憲法では、諸民族に連邦離脱権さえ保証していた。その後チトー大統領は、スターリンとの共産主義路線での対立や1948年に起こったユーゴのコミンフォルム（共産党情報局）からの追放という事件を経て、自主管理経済と非同盟外交を基礎とした独自の国家形成へと進んだ。民族政策においては、ムスリムを民族単位としては認めないながらも、やがてユーゴスラビア人という特定民族に属さない帰属範疇を設け（1953年の国政調査ではボスニア・ムスリム人の多くがユーゴスラビア人として自己申告を行った）、さらには1961年の国政調査では「民族帰属としてのムスリム」という範疇が創設された。¹⁾

このようにチトー支配下のユーゴにおいては、連邦内のすべての民族をほぼ平等に扱うという意味での多民族共存政策が採用されていたのであるが、1960年代末から1970年代の始めの時期にクロアチア民族主義が台頭してきた。その背景には、クロアチア企業の西側通貨獲得高（ユーゴ全体の40%）の大部分（90-93%）が連邦銀行に吸い取られていたり、他のクロアチア資産についてもわずかしきクロアチア自身の所有が認められていなかったりという経済不満が存在していて、こういう経済不満はスロベニアにもあった。クロアチアでは経済問題を契機として民族運動が高まり、辞書編纂におけるクロアチア言語の扱い方やクロアチア人の人権保障等への不満が続出し、1971年のザグレブ大学でのストライキではクロアチアの独立要求まで掲げられた。²⁾

コソボでも別の問題が起きていた。1950年代前半には、30%近くの人口を占めていたセルビア人とモンテネグロ人の人口割合が87年には10%に減少して、アルバニア人がコソボ人口の大多数を占めるに至り、セルビア人とアルバニア人の対立が徐々に深まりだした。そして、こうしたセルビア人のコソボ問題への危機感を背景として、ミロシェビッチがセルビア共和国大統領に就任した（1987年）。³⁾クロアチアやスロベニアの民族主義は、経済的に豊かな二つの地域が中央集権型のチトーの連邦体制に不満をもった点から発しているが、コソボ問題は、アルバニア人という少数民族民族が増え続けた結果、セルビア人の将来的地位が危ういと考えたセルビア人の少数派抑圧を背景にもっている。

（２） ユーゴスラビア崩壊までの経過

チトーの死後10年近くを経た1990年1月に開かれたユーゴの共産主義者同盟の臨時党大会でスロベニア代表団が退場し、これをきっかけとして大会は無期限休会となった。共産主義者同盟は事実上崩壊した。そして、その年の4月から12月にかけてユーゴでは6共和国で複数政党制による初めての選挙が実施されたが、クロアチアとボスニアで民族主義派が勝利した（クロアチアではトジマン、ボスニアではイゼトベコビッチ）。⁴⁾

この各共和国の選挙と平行して、1990年10月から91年6月にかけての期間にユーゴスラビアの国家形態をめぐる共和国間で交渉が行われていた。それは、①主権国家の連合モデル（スロベニアとクロアチアが支持）、②連邦編成モデル（セルビアとモンテネグロが支持）、③主権国家による共同体モデル（ボスニア・ヘルツェゴビナとマケドニアが支持）という三つの構想を基礎としていた。国家連合モデルはECを模範とした共同統一市場、共同安全保障体制、民族集団保護に関する共同条件順守、国家連合裁判所を提唱し、連邦モデルでは従来と同じく6共和国で構成されるユーゴ連邦共和国が統一国家として機能することに期待していた。

最後の国家共同体モデルは、各共和国は独立した主権国家であるが共和国の軍隊と併存する共通の軍隊、共通の通貨、共通の議会をもつという構想であった。しかし、これらの構想（特に第三モデル）に基づいて各共和国が調整を実施する以前にスロベニア議会とクロアチア議会の独立宣言（91年6月）が出され、ユーゴ連邦の崩壊という事態に至ってしまった。⁵⁾スロベニア、クロアチアというローマン・カトリック教徒の二つの国の独立をバチカン公使は公式に支持し、オーストリア、ドイツ、ハンガリー、チェコスロバキアは両国へ内密に武器売却を実行した。⁶⁾

（３） 旧ユーゴ紛争の原因

ユーゴスラビア連邦の崩壊に至る最後の時期は、スロベニア共和国とセルビア人との緊張関係がコソボ問題をきっかけとして高まっていた。コソボ問題に関するセルビア人によるデモをスロベニア国内（リュブリナ）で実行することをスロベニア警察が阻止し、逆にセルビアはスロベニアの権力乱用を非難した。⁷⁾この事件が起きた1989年にアメリカのユーゴ駐在大使ジンマーマンは、コソボでのセルビア人によるアルバニア人の人権弾圧に対して一大キャンペーンを行っていたが、⁸⁾こうしたアメリカの外交努力では、ユーゴ国内の民族問題（特に台頭しつつあったミロシェビッチ派セルビア人の大セルビア主義）を收拾することは困難であった。

ところで、セルビア人によるコソボ住民（アルバニア人）の抑圧を「他民族に対する覇権的な支配」としてカテゴリー化するならば、1980年代末以降のクロアチア、ボスニア、スロベニアの動きは、当然に「民族自決」への動きとして位置づけられる。戦後のユーゴの憲法は各民族の連邦離脱の権利を文面では保証していたが、実際には共産主義者同盟と連邦政府の一元的な支配が強く、連邦離脱を各共和国や各民族が実行することはできなかった。そういう中で、1989年のスロベニア共和国憲法修正はユーゴ連邦からの離脱の権利を掲げ、⁹⁾民族自決権限の実行可能性を

明確化したのであった。

ショップリン (George Schöpflin) は著書で、ユーゴにおける民族支配についてのカテゴリ分析モデル (マクガリーとオリーリーのモデル) を図表化して紹介しているが、このカテゴリ分析では、ユーゴでこれまでに使用された民族支配モデルとして、上記の「覇権的な民族支配」とこれに最も対立する「民族自決」の二つの他に、「ジェノサイド」(大戦中のクロアチア人のウスタシャ組織によるセルビア人虐殺)、「大量人口移動」(ドイツ軍撤退後、1991年以後のクロアチアとボスニアにおけるセルビア人による民族浄化運動)、「民族統合」(ユーゴスラビア主義の唱導)、「カントン (州分割) 化」(ボスニアに関して度々提案された)、「連邦主義」(チトー時代のユーゴ)、「民族調停」(チトー自身がある程度この役割を果たした)、「連合主義」(共産主義者同盟という政党を通してのエリート政治家の協議、80年代以降の各共和国の主張)をあげている。¹⁰⁾

チトーのユーゴ連邦が健在であった期間には、共産主義者同盟という政党を中心とした連邦による覇権的な民族支配は形式としては存在していたとしても、その期間の民族統治の多くは民族統合、民族調停、政策決定における連合主義、連邦主義という各モデルによって行われていて、それを要約すれば多民族共存政策ということになる。共和国と連邦間での経済問題やコソボを初めとした地域での大セルビア主義の台頭によって 民族共存路線が崩れ始め、覇権的な民族支配の野望やそれに対抗する民族自決の要求が唱えられるようになったが、セルビアとクロアチアの民族主義の主張は多数派民族による覇権主義と民族自決が複雑に絡み合ったものだった。両国はボスニア領土の分割を秘密裏に約束しあったと言われるが (民族自決が根拠)、¹¹⁾セルビアはクロアチア領土内のセルビア人居住地域の分割も主張し (民族自決)、その一方で自国内のコソボ住民の自治は拒絶していた (少数民族への覇権的支配)。クロアチアは自国内のセルビア人の問題への他国の干渉を排除する (少数民族への覇権的支配) とともに、ボスニア内のクロアチア人地域の分割を要求した (民族自決)。¹²⁾

旧ユーゴでの紛争は、このように各民族や各共和国の民族自決の要求という体裁をとりつつも、実際には覇権的な民族支配と他の共和国の領土分割への要求を原因としていた。この紛争を全体的に概観すると、①1991年6月から7月初めのスロベニア独立戦争、②1991年8月末から92年1月初めのクロアチア戦争 (93年1月末から再発)、③1992年4月初め以降のボスニア・ヘルツェゴビナ分割戦争、という三段階に区分される。¹³⁾次節では、91年にスロベニアとクロアチアが独立宣言を発した後のアメリカの旧ユーゴ紛争への対応について、特に国連平和維持活動や軍事介入をめぐる米欧対立、そして紛争の調停 (和平調停) 外交に注意を払いつつ、ブッシュ政権およびクリントン政権の旧ユーゴ政策を分析する。

II 旧ユーゴ紛争へのブッシュ政府の対応

(1) ユーゴ連邦統一維持政策

ブッシュ政権のペーカー国務長官は1991年6月21日にユーゴの首都ベオグラードを訪問し、「アメリカはスロベニア共和国とクロアチア共和国の独立を承認する意志はなく、ユーゴ連邦の統一維持を支持する」という旨をユーゴ連邦のマルコビッチ首相たちに伝えた。¹⁴⁾ またセルビア共和国大統領ミロシェビッチは、ペーカーに対して「スロベニアに関しては大した問題はなく（連邦軍が）すぐに秩序を回復してみせる」と主張し、当時のスロベニア首相のベタールによれば、ペーカーはミロシェビッチの言葉を信じたとされる。¹⁵⁾ アメリカの駐ユーゴ大使ジンマーマン (Warren Zimmerman) は、ユーゴ連邦首相マルコビッチに対して、アメリカ政府が「緩やかな連邦の統一維持とデモクラシーの推進を求める」という政策を実行したことに関して、アメリカ連邦議会の共和党ドール上院議員たちの勢力から強い非難があったと述べている。ユーゴの連邦統一維持というブッシュ政府の政策は、ドールたちの考えではスロベニアやクロアチアの民主勢力にとって不利となるからであった。¹⁶⁾

ブッシュ政府はユーゴ紛争に対して最初はこのように連邦統一支持の立場を打ち出したが、実際にはユーゴ連邦に内在する危機を以前からスコウクロフト補佐官やイーグルバーガー国務長官代理といった政府メンバーたちは認識していたし、ソ連崩壊後はユーゴ連邦の統合維持からくるアメリカの政治的利益も減少していた。しかしアメリカ政府は、紛争の引き金を引いたスロベニアへの不満をもっていたし、大戦中以来のクロアチアにおける少数民族抑圧への憤りも感じていた（従って両共和国の独立は支持しがたい）。

また何よりも、ミロシェビッチのセルビア共和国大統領就任、そして彼の極端なナショナリズム（例えばセルビア人の聖地コソボ奪回の意図）や領土的野望（例えばボスニア分割意図）が事態悪化の最大要因となったことも、アメリカは承知していた。¹⁷⁾ 故に、ソ連に対する勢力均衡観点からの統一ユーゴは必要なくなったとしても、ペーカーのユーゴ訪問時点では、アメリカは連邦のマルコビッチ路線を支援するしか方法がなかった。1992年の大統領選挙を翌年に控えていたという国内事情もまたブッシュにとって、ユーゴの当面の統一維持を支持せざるをえないという背景になっていたと考えられる。¹⁸⁾

ユーゴ統一維持というアメリカの期待ははずれ、ペーカー・ミッションは失敗に終わった。91年6月27日にはスロベニア独立戦争が始まり、9月に入るとクロアチアと連邦軍とのクロアチア戦争も勃発した。ボスニアのイゼトベコビッチ大統領は緩やかな連邦制維持が不可欠だと考えていたが、二つの共和国での戦争開始で彼の思惑もはずれた。91年半ばにイゼトベコビッチは、EC（ヨーロッパ共同体、92年2月のマーストリヒト条約締結以後は本稿での名称をEUに変更）監視団の派遣と国連平和維持軍の派遣を要請したが、国連もアメリカ政府も平和維持軍の紛争開始以前の事前展開を認めなかった（平和維持軍派遣は紛争停止後に実施されるべきという立場であ

った)。¹⁹⁾ 結局、9月25日に国連安全保障理事会は旧ユーゴ連邦の全てのグループに対する武器禁輸を決定する決議713を採択した。ここから国連の旧ユーゴに対する武器禁輸政策（制裁）が始まり、この武器禁輸を続行するか一部解除をするかをめぐって後にクリントン政府とヨーロッパ諸国が対立することとなる。

ユーゴでは、10月15日にボスニア・ヘルツェゴビナが独立を宣言した。12月にECが派遣したバディンター・ミッション（監視団）は、ユーゴが崩壊過程にあることを認めた。そして、91年12月にはドイツがスロベニアとクロアチアの独立承認を行い、翌年1月にECが事実上の両国の独立を承認した。国連はバンス元米国務長官を和平調停役に派遣した。なお、91年7月にドイツとデンマークはスロベニアとクロアチアがセルビアに攻撃された場合は、二つの共和国をECが承認すると警告していた。²⁰⁾

また、ロシア、イギリス、フランスは各共和国独立の動きを非難し、ベオグラードの連邦政府を支持する立場をとるとともに、アメリカ国務省は「もしも連邦解体という方向にユーゴが動いて行くのであれば、それは平和的な交渉を通して行われなければならない」という声明を発表した。この声明の解釈については、この時期にアメリカ政府の考えが連邦統一支持から平和的交渉による各共和国独立の支持へと傾斜していったというよりも、ユーゴ問題に関するアメリカの頑なさ一点張りの発言によって、ヨーロッパ諸国を過度に刺激しないようにという配慮がアメリカ政府の中で働いたと考えられている。²¹⁾

（２） 国連平和維持軍派遣とボスニア共和国承認

ユーゴ統一維持という当面のユーゴ政策が失敗してから後のアメリカ政府は、NATO（北太平洋条約機構）の中での米欧の調整が行き詰まり、ユーゴ紛争解決のイニシアティブをEU（EC）に取られ続けたという形であった。92年のユーゴ情勢は、オランダ、フランス、ドイツが何らかの紛争仲裁のための軍隊の介入を主張するほどになってきていたが、²²⁾ NATO軍の介入はアメリカの主導権発揮につながるとして、フランスとドイツは両国軍による欧州軍創設を考えた。しかし、これは当時のアメリカ政府が反対した。それで、ヨーロッパ諸国はEUのリーダーシップでユーゴ問題を解決することを望んだ。アメリカがEUを信頼しすぎたことは、結局裏目に出て失敗してしまったのだという見解をゴンパート（David Gompert）は述べている。²³⁾

また、ヨーロッパ諸国とアメリカ政府の間に、ユーゴ紛争への視点で大きな隔たりがあることも次第に明確になっていった。即ち、アメリカ政府はセルビアを侵略者とみなし、ユーゴ紛争を国際紛争として認識していたのに対して、ヨーロッパはユーゴ紛争を内戦と考え、ボスニアもセルビアと同じく一方の紛争当事者として扱うという態度を示すようになっていく。NATOとアメリカが主導する解決か、それともEU主導の解決かという問題以外にも、こうした紛争自体の認識において米欧間での違いが存在し、このブッシュ政権の残る期間と次のクリントン政権におけるアメリカのユーゴに対する外交は、度々アメリカとヨーロッパ諸国との政策調整が難航することになった。

1992年2月21日、国連安全保障理事会は、クロアチアで停戦が実現した結果として、1万4千人の国連平和維持軍（UNPKF、通称「ブルー・ベレー」）の旧ユーゴへの派遣を決定した。しかし、クロアチアはユーゴ連邦軍（JNA）とセルビア人の民兵が支配したままであったし、ボスニア国内のセルビア人住民がセルビア人共和国（Republica Sprska）の独立を宣言する状況に至っていた。3月30日には、ユーゴ連邦軍のアディッチ将軍がボスニア国内のセルビア人住民の保護を目的としたボスニア進攻作戦を実施する準備が整ったことを宣言し、この連邦軍とセルビア共和国内のセルビア人の民兵組織（タイガー）の兵士たち（アルカンと呼ばれていたリーダーの本名はラジャントビッチ）がビエルイナとバンヤ・ルカに進撃した。連邦軍が所有するミグ29戦闘機はボスニア領土内のセルビア軍の各所の拠点から出撃してボスニアの町々を空爆し続け、ズボルニカをはじめとしたボスニアの諸都市がセルビア軍の手に落ちていった。²⁴⁾ 4月6日、ヨーロッパ諸国がボスニア共和国の国家承認を行い、翌日にはアメリカ政府も続いた（アメリカはスロベニア共和国、クロアチア共和国、ボスニア共和国を同時承認）。²⁵⁾

III 軍事力使用についての議論とクリントン政府の紛争への対応

（1）軍事力使用についての議論

ブッシュ大統領とベーカー国務長官はボスニア承認後、食料と医薬品援助のための軍事力使用（人道援助のための国連多国籍軍介入）を認める国連決議獲得に向けて努力していたが、サラエボ空港と周辺確保だけで少なくとも5万人の兵力が必要という事態に関して、ヨーロッパも国連も消極的であったし、何よりもパウエル統合参謀本部議長の軍事介入反対論は、アメリカ政府の軍事介入実行にとっての強いブレーキとなった。パウエルは、「ペルシャ湾岸戦争と異なり、ボスニア戦争はキューバ進攻やベトナム戦争やレバノン紛争に似ていて、つまりは状況が非常に曖昧な戦争であって、介入しても決定的な成功は得られない」という判断に基づいて、介入に反対していた。

当時のパウエルの考えでは、ボスニアに（セルビア軍の）飛行禁止区域を設定することさえ困難だし、限定的な空爆によってセルビア軍を撃退できとも思えなかったのである。結局、92年5月にアメリカ政府は、セルビアおよびモンテネグロに対して制裁を改めて決定するという差し当たりの対応策を実行し、軍事介入の本格議論は次のクリントン政府に持ち越された。国連安全保障理事会は、セルビアに対する経済制裁を91年12月に決定していた²⁶⁾（先の安全保障理事会の旧ユーゴに対する制裁は、91年のクロアチア停戦後に解除されていた）。

93年1月にクリントンが大統領に就任して以後は、ボスニア紛争の初期段階を過ぎた時期の空爆効果は少ないという主張や国防総省の消極論、さらにはロシアの反対論も加わって単独空爆作戦の実行案はなかなかまとまらなかった。アメリカ地上軍の投入論は退役軍人のオドム元将軍が主張したが、アメリカ国内では極めて少数派の意見にすぎなかった。そして、クリントン政府が最も熱心に討議したアメリカの介入案は、「ボスニアに対する武器禁輸の解除と空爆の組み合わせ

せ」プランであったが、これに対してはボスニア紛争のエスカレーションを心配する（「禁輸解除はガソリンに火をつけるようなもの」という）ヨーロッパ諸国の慎重論も強かった。ボスニア政府から国連保護軍撤退と武器禁輸解除を懇願する親書がナン上院議員のもとに届いたこともあって、アメリカの連邦議会は禁輸解除に傾いていたが、武器禁輸解除だけを一方的に実行することはクリントン政府も躊躇していた。安全保障理事会は、93年6月30日に武器禁輸解除案を正式に否決した。²⁷⁾

（２） 国連保護軍派遣およびNATO軍の軍事行動決定

91年のクロアチア停戦以後に国連平和維持軍が既にユーゴで活動していたが、94年に新たに国連保護軍（UNPROFOR）が派遣された。この国連保護軍の任務はボスニアの何カ所かに設けられた安全地帯（人道援助物資の輸送拠点であり市民の避難区域）の防衛だったが、この保護軍と現地の国連特別代表部がセルビア兵力を如何に扱うべきかという問題をめぐって、現地の国連代表とアメリカ政府との間で対立が起きた。明石代表は平和強制活動（停戦）のためにはセルビア勢力もボスニアと対等に扱うべきであり、国連は中立的な立場を堅持すべきだという見解に立ち、ゴラジュデを占拠するセルビア勢力への（NATO軍による）空爆にも反対した。²⁸⁾ この明石代表の見解のもとに国連保護軍もセルビア兵に対して攻撃的な行動は一切取らず、保護軍の活動はごくごく限られたものとなった。既に述べたように、ヨーロッパ諸国は国連現地代表部と見解を同じくしており（ヘリシンキ協定最終条項も内戦には不介入の立場）、²⁹⁾セルビア勢力をボスニアへの侵略者とみなすアメリカの見解は国連とは異なっていた。

結局、94年2月にサラエボ市内のマーケットがセルビア軍に攻撃されて多数の民間人の犠牲者が出たのをきっかけとして、NATO軍によるセルビア軍事勢力への攻撃がブリュッセルで決定された。NATO軍の介入決定を発表したクリントン大統領の2月9日の記者会見においては、このNATO軍の軍事行動の中での米軍の役割は小さなものであり、主な軍事的任務はイギリス、フランス、ドイツ、スペインの各国軍隊が担うであろうこと、そして米軍のNATO軍事行動参加がアメリカ地上軍の出動にはつながらないことが明らかにされている（なお、カナダの国連保護軍は当時スレブレニツァでセルビア勢力に包囲されており、そうしたカナダの犠牲の大きさからしても、カナダ軍は他の国々のNATO軍と同じ歩調はとれないであろうという趣旨の指摘もされている）。³⁰⁾

この2月のクリントン声明は、これまでの国内の軍事介入議論を十分に考慮したうえで、米軍のボスニア介入がベトナム戦争の泥沼化と同じ結果につながることを憂慮する統合参謀本部をはじめとしたボスニア軍事介入反対派の危惧を配慮したものだ。しかし、ヨーロッパ側から見れば、アメリカ政府は既に7千人ほどの兵員を国連保護軍に提供している英仏両国の反対論³¹⁾や、シャリカシュビリNATO軍総司令官自身の慎重論³²⁾さえも押し切ってNATOの軍事行動決定を導いた責任者³³⁾であった。最終的に英仏両国が同意した背景には、国連保護軍の活動も既に限界を越えていて、残る手段としてはNATOの空爆実施しかないという事情が存在していた。

(3) マケドニアPKO

94年4月19日、クリントン大統領はフォーリー下院議長とバード上院院内総務代行へあてた親書で、マケドニア国連保護軍要員として200人のアメリカ兵を新たに派遣することを改めて説明した(既に93年7月以降、315人のアメリカ兵がマケドニアで活動をしていた)。³⁴⁾この保護軍の任務は監視で、紛争拡大への予防展開としての意味をもっていた。もちろん、ボスニア・ヘルツェゴビナには国連の予防展開は実行されなかったし、アメリカは旧ユーゴの他の地域での国連保護軍活動に本格的には協力していなかった(93年3月はじめに実施されたボスニア住民への援助物資投下に米軍輸送機が参加するなどの協力活動は実施していた)。³⁵⁾マケドニアでの国連平和維持活動にアメリカがとりわけ積極的であった理由としては、バルカン半島南部の中央に位置するマケドニアに対するアメリカ政府の地政学的判断が働いており、このようなアメリカのバルカン政策についての視点から、グレンニー(Misha Glenny)は以下のように分析している。³⁶⁾

ギリシャの北にあるマケドニア共和国は、アドリア海に面するアルバニアの港デュレスからバルカン山脈を迂回して黒海西端のイスタンブールに到るバルカン半島横断の動脈路となっている。このアメリカにとって外交戦略的に重要な位置にあるマケドニアは、少数民族のアルバニア人と多数派のスラブ系マケドニア人で構成されている。セルビア共和国内のコソボにおけるセルビア人によるアルバニア人迫害のような民族問題がマケドニアにまで飛び火してユーゴ紛争がこの地域にまで拡大すれば、アメリカの中東政策にも影響を及ぼしてくることになるはずであった。

ソ連崩壊まではトルコはアメリカの対ソ政策で戦略的重要性をもっていたし、そうした重要性が減じた冷戦後の時期に入っても中東地域への入り口となるトルコの重要性は変わらないが、マケドニアやアルバニアという南バルカン半島の安定と平和はボスニア・ヘルツェゴビナ以上にアメリカにとっては大切な意味をもっている。こうした判断から、アメリカ政府は94年はじめに西マケドニア地域のアルバニア人住民によるマケドニア政府に対する政治活動にアルバニアが関係することをやめるようにベリシャ大統領に警告し(アルバニア北部で米軍機が偵察飛行実施)、さらにマケドニアPKOへの米軍参加とは別に500人の海兵隊員をマケドニアに派遣した。このマケドニアへのテコ入れ政策採用に加えて、アメリカ政府はアルバニアに経済援助(中小企業振興資金援助)を付与し、95年にはアルバニア海軍との合同演習も実施している。³⁷⁾

(4) 対ボスニア禁輸解除

クリントン大統領は、94年中間選挙後の11月14日にインドネシアのジャカルタにおいて、ボスニアに対する武器禁輸政策を従来通りには実施しないという発表を行った。クリントン声明では、このアメリカの措置(武器密輸阻止のための海上監視の緩和)は国連が現在実施している禁輸政策への違反にあたるようなものではないと位置づけていた。もちろんクリストファー国務長官とレイク安全保障担当補佐官は、こうした点について、武器禁輸の緩和に反対をしている英仏の説得仕事を継続していた。³⁸⁾この頃ボスニアでは、セルビア勢力がボスニア政府軍に奪われた領土の

80%を奪回するというセルビアの大攻勢が続いていて、ビハチ周辺の安全地帯確保のための新たなNATO軍の空爆実行が議論されていたし、国連安全保障理事会では、ビハチの西に隣接するクロアチア領土内からセルビア軍機が出撃するのを阻止するために、クロアチアに対するNATO軍の空爆実行の決議を採択するという深刻な状態に陥っていた(国連保護軍の方は既に兵士250人がセルビア軍の人質にとられていた)。³⁹⁾

ボスニアへの武器禁輸緩和は、ボスニアでの難局状況を乗り越えるためのやむをえない措置とアメリカ政府は理解していたが、この措置はボスニアでの戦闘を激化させるだけだというEUの反対論は強く、結局アメリカ一国を省いた形で武器のアドリア海上からの流入監視政策は続行されることとなった。こうしたヨーロッパ諸国の断固とした武器禁輸政策が継続される一方で、アメリカ国内においては対ボスニア武器禁輸解除の世論が議会を中心として強まり、94年中間選挙で共和党が上下両院の多数派となった連邦議会は、95年7月にボスニアに対する武器禁輸を解除するドール＝リーバーマン法案を可決した。

アメリカ議会の武器禁輸解除決定以降は、紛争激化で任務遂行が困難となる国連保護軍の撤退問題が浮上してくる。アメリカ政府自体は保護軍撤退後の米軍の投入(約2万5千人)を約束しつつ、95年7月のロンドン会議ではむしろそういう軍事協力には消極的な態度を示していた。⁴⁰⁾ 結局、アメリカとしては当面は国連保護軍を残留させるように図りつつ、停戦への和平調停の最終案調整を急ぐという方向に向かった。なお、国連安全保障理事会が対ボスニア武器禁輸解除を決定した場合は、イギリス、フランス、ロシア、スペイン、カナダの各国は自国の国連保護軍兵員を撤退させるという考えをもっていることを国連のガリ事務総長が明らかにしていた。⁴¹⁾

IV 和平調停とデイトン以後の国連平和維持活動

(1) 旧ユーゴ紛争の和平調停

旧ユーゴ紛争の和平調停は、91年7月にスロベニア、ユーゴ連邦政府、およびEUの間で出された共同宣言のように紛争が拡大する以前に包括的解決を図ろうという紛争初期の調停にはじまり、95年11月のデイトン和平協定締結に至るまでの4年半近くの期間に国連、EU、アメリカによっていくたびも試みられ、和平調停案の数も約10件に上るが、そのうちの4件はスロベニア戦争とクロアチア戦争の調停に関するもので、残る6件はボスニア・ヘルツェゴビナ戦争にかかわる和平調停であった。⁴²⁾

91年7月に調印された「ブリオニ宣言(ユーゴスラビア危機の平和的解決に関する共同宣言)」では、スロベニア戦争の停戦、スロベニア共和国からのユーゴ連邦軍の撤退、全欧安保協力会議(CSCE)の停戦監視団派遣が決められていた。クロアチア戦争の停戦は、バディンター調停委員会やEUが派遣するキャリントン議長としたユーゴ和平会談で話し合われ、91年10月に「キャリントン・プラン」がまとまった。しかし、セルビア共和国のミロシェビッチ大統領やセルビアの圧力を受けたモンテネグロ共和国のブラドビッチ大統領がこのプランの一部を拒否して、失敗に

終わった。

91年末にまとめられた「バンス・プラン」は国連が派遣したアメリカのバンス元国務長官の調停案で、これをクロアチアとセルビアが受け入れて91年1月にクロアチア戦争の停戦が実現した。そして、2月にはこのバンス案に基づき国連平和維持軍が派遣されたが、セルビア兵の武装解除は成功しなかった（連邦軍はクロアチアから撤退する際に武器をクロアチアのセルビア人たちに引き渡していった）。この武装解除失敗は、国連保護地域の住民が逆にセルビア人民兵たちの攻撃にさらされるという結果を招き、クロアチアにおける戦争が再び激化していくこととなった。

94年に入り、旧ユーゴ国際会議の代表2人とアメリカとロシアの駐クロアチア大使の総計4人がザグレブで会談し、クロアチアの最終調停案をまとめた。この「Z-4 (Zagreb Four) ・プラン」は、一方でクロアチア国内のクライナ地域をセルビア人自治区として認め、他方で西スロベニアと東スロベニアにおけるセルビア人支配を段階的に排除しようとしていた。クロアチアのトウジマン大統領は、95年1月末のプラン提示に際して今後の交渉の前提としてプランを受け入れる考えを示したが、その後のセルビア勢力の軍事攻勢によってクロアチア政府は再び考えを変えた。

このようにクロアチア領土内では、セルビア人の住むクライナ地域を奪取して、隣のボスニアのセルビア人自治共和国、さらには新ユーゴのセルビア共和国とを結び付けた大セルビアを実現するという野望を抱くセルビア人民兵がクロアチア政府軍と戦っていたが、このクロアチア防衛戦争を戦うクロアチア人が、隣のボスニア・ヘルツェゴビナ領土内においてはボスニア分割戦争（ボスニアの領土の一部をクロアチア人が奪取する戦争）をも同時に戦っていた。クロアチア勢力は、当初はボスニアのネレットバ川以西のクロアチア隣接地域とモスタル（ヘルツェゴビナ地域の中心都市）の確保をねらった。しかし、セルビア勢力がボスニア東部（スレブレニツァ、ゴラジュデ、ジェバなど）を砲撃してこの地域確保を開始した時、セルビアとクロアチアの利害は衝突した。クロアチア勢力はセルビア勢力がこの地域を支配し、クロアチア内のクライナ地域とボスニアのセルビア人共和国が結合することを阻止しようとした。⁴³⁾

最終的にはボスニア東部はセルビア支配下に落ちたが、ボスニア戦争はセルビア勢力、クロアチア勢力、そしてボスニア政府軍が互いに支配地域を拡張したり、また奪還したりという三つ巴の国際戦争という性格をもっていた。故に、ボスニア戦争の和平調停は、終始ボスニア・ヘルツェゴビナの領土を、ムスリム人・セルビア人・クロアチア人の勢力間で如何に分割（民族・宗教人口別の棲み分け区分）させるかということが焦点となってしまった。旧ユーゴ時代には、イスラム教徒、セルビア正教徒、ローマン・カトリック教徒という三つの宗教勢力がボスニアで共存していたが、戦争開始後の停戦調停においては、かつての異教徒（多民族）共存時代に完全に戻ることは不可能となったのである。

92年3月のボスニア調停会議を主催したポルトガル大使の名前に因んで呼ばれた「カルティエイロ・プラン」は、ボスニア・ヘルツェゴビナ国内での各民族集団の自治と指導者を認めただけで、三つの勢力の領土分割に言及しておらず、これは失敗に終わった。次に93年1月にロンドン

で調印された「バンス・オーエン和平プラン」は、サラエボ周辺地域を多民族共存の特別区域とし、緩やかな中央行政体制を設けるとともに、ボスニア・ヘルツェゴビナ全土を10の区域に分割して、サラエボ区域以外はムスリム人、セルビア人、クロアチア人の居住区域として分配するという内容であった（「カントン＝州分割」導入方式）。ムスリム人はビハチとその西方地域、トゥズラとジェニツァを含む中央部地域、南東のゴラジュデを含む地域を割り当てられ、クロアチア人は南のモスタルからトラブニクに至るクロアチアと隣接する広大な地域一帯と北部の一部を与えられた。セルビア人は、セルビアに近い東部の4区域と北部のバンヤ・ルカを含む広い地域を割り当てられた。結局このプランはムスリム人にとって非常に不利な分割プランであったがために、この調停案は守られなかった。

1967年のキプロス紛争調停、1973年のベトナム和平協定締結、1978年のローデシア紛争調停と、地域紛争の和平調停に幾多の外交実績をもつ老練外交官のバンスも、このボスニア和平案においては、戦争の即時停戦を実現するためにはセルビアの軍事侵略を受けたムスリム勢力（ボスニア政府）にとって公正とは言い難い割り当て区分を強制することになっても致し方がないという判断にたったわけであるが、かつては政権内部でバンスと意見対立が激しかったカーター政権時のブレジンスキー元安全保障担当補佐官はバンス案を強く批判していた。⁴⁴⁾

「オーエン・シュトルテンベルグ・プラン」は、セルビア人に領土の53%、クロアチア人に17%、ムスリム勢力に30%を与えるという案で、これもボスニア政府の拒否で失敗した。93年末にまとめられた「EU・アクション・プラン」は、ムスリム人への割り当てを上乗せしたが、それでもムスリム人が33.5%、クロアチア人が17.5%、セルビア人が49.5%という分割比率であった。次いで94年4月にイギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、ロシアの各国がコンタクト・グループを設立して和平調停案作成にかかったが、7月にまとめられた「コンタクト・グループ・プラン」では、これまでのムスリム人、クロアチア人、セルビア人の三つの勢力に居住地域の割り当てをするという方法を中止し、クロアチア・ムスリム勢力とセルビア勢力の二つに領土を割り当てるという新たな方法を導入した。セルビア人は従来の和平案とほぼ同じ地域を割り当てられたが、サラエボ周辺を除く地域全てがムスリム人とクロアチア人の共存区域とされたので、従来のプランよりはムスリム人への割り当て地域が広がった。

コンタクト・グループ・プランを基礎としてボスニア戦争停戦の実現へと進展することを強く希望していたアメリカ政府は、最後はカーター元大統領の和平調停によってそれを実現した。⁴⁵⁾ 95年11月21日にアメリカのオハイオ州デイトンで締結され、12月14日にパリで正式調印された「デイトン和平協定」は、先のコンタクト・グループ・プランと同じ方針（セルビア人地域とムスリム・クロアチア人共存地域の二つに分割する方針）に立脚しているが、サラエボ周辺の特別区域は設定されず、セルビア人地域の割り当ても前のプランとは少し異なっていた。クロアチアと隣接する西方地域がセルビア人区域から削られた。その結果、コンタクト・グループ案ではボスニア北部のビハチ周辺やサンスキ・モスト周辺とヘルツェゴビナ南部のモスタル地域とが（北部一帯に広がる）セルビア人区域によって分断されていたが、新協定によってムスリム人・クロアチ

ア人共存地域はクロアチアとの南北に連なる国境線に沿って結合できるようになった。

セルビア人居住区域については、南北と東南部のジェパ周辺地域とスレブレニツァ周辺地域が新たにセルビア人居住地域に加えられ、セルビア人は新ユーゴのボイボディナ地域（セルビア共和国）と隣接するブルチコを頂点として北のプリエドールやシポボを含める地域と南のモンテネグロ共和国（新ユーゴ）と隣接する二つの広い地域を山裾が西と南に広がるように獲得したのである。西のクロアチア国境沿いに南北に広がるムスリム・クロアチア連邦は、北と南の両側をセルビア人地域にはさまれつつ東に伸びて、サラエボを含めたブルチコ近くの地域までの国土の中央部を獲得した。この二つの勢力の居住区域の分割比率は49%と51%でほぼ同率となった。

デイトン協定において、ボスニア・ヘルツェゴビナ共和国内に正式にボスニア連邦（ムスリム人とクロアチア人）とセルビア人共和国という二つの政体を作られた。しかし、この二つは議会、大統領、裁判所の三権を共有し、実質的には一つの国家のままである（外交・通商・関税・金融などを除いた内政問題は二つの自治政体に任されることとなった）。戦争開始以前との違いのひとつは、民族・宗教別の居住区域の線引きが政治的に決定された結果、二つの政体の各居住区域における少数民族の諸権利は保証されているものの、実際には不安を感じて戦争前まで住んでいた地域から立ち退きをはじめた住民が発生したことである（もちろん、戦争中は、銃撃・略奪その他の手段で住民を脅迫し、さらには民家を焼き払って異なる宗教の住民を居住地域から追い払っていくというセルビアの民族浄化運動によって難民の立場に追い込まれた人々は膨大な数にのぼった）。

また、セルビア人共和国というものが、国家主権をもたないまでも合法的な存在（自治地域）として認められ、連邦から独立したボスニア・ヘルツェゴビナ共和国においては、旧ユーゴ時代の三つの宗教・民族が完全に混在・共存することは不可能となった（1997年にボスニア和平成立後初めてのボスニア・ヘルツェゴビナの地方選挙が実施されたが、セルビア共和国も、ムスリム・クロアチア連邦のいずれもが、内部対立を抱え込んでいることが選挙戦の過程で明らかになってきた。例えば、セルビア共和国では、旧ユーゴ戦争犯罪法廷に起訴されたカラジッチ（セルビア共和国の以前のリーダーであり多数派）と新大統領プラディッチ（少数派）が対立し、ボスニア連邦では、クロアチア人のクロアチア民主同盟が選挙ボイコットを呼びかけたり、停戦後に帰還したムスリム住民とクロアチア人住民が集票活動を通して町の争奪戦を繰り広げた）。⁴⁶⁾

（２） デイトン以後の国連平和維持活動

デイトン協定は、停戦後に多国籍軍から成る停戦協定実施軍（IFOR・I）を派遣することを盛り込んでいた。ボスニア・ヘルツェゴビナ全土は三つの軍事監視地域に分割され、この3地域に5万5千人のNATO軍が派遣され、米軍も加わった。⁴⁷⁾ 従来の国連平和維持軍派遣による停戦監視活動よりもはるかに強力で大規模な軍隊による停戦監視の実施を試みたという点も、デイトン協定の大きな特色であったと考えられる（なお、アメリカ議会の下院は、停戦前の米軍派遣は認めない決議を可決していた）。⁴⁸⁾

クロアチア戦争を含めた旧ユーゴ紛争停戦後の監視軍任務について整理すると、以下のようになる。⁴⁹⁾1995年に国連安全保障理事会は、クロアチア共和国へのUNCRO(クロアチア信頼醸成のための軍事展開)派遣と、マケドニア共和国(93年4月に国連に加盟)へのUNPREDEP(国連予防展開軍)の派遣を決定した。そして12月15日には、国連安全保障理事会においてIFORを設立し、UNPROFORの権限をIFORに引き継がせる決議1031を採択した。12月21日には、ボスニア・ヘルツェゴビナに派遣する民間人警察官で構成される国際警察タスク・フォースを国連は決定した(IPTF, 決議1035)。

クロアチアとセルビア人との間で対立していた東スラボニア、バランヤ、西スリウム地域の問題解決のために、この地域に国連の移行行政(監視)機関を設立することが決定された(UNTAES, 安保理決議1023・1037, 150人の軍事監視要員, アメリカのクラインが行政監督官就任)。他にもボスニア・ヘルツェゴビナへの国連監視団(UNMIBH)派遣, プレブラカへの国連軍事展開軍派遣(96年1月15日の安保理事会決議1038, UNMOP)が決定された。ボスニア・ヘルツェゴビナ全体で任務に就くNATO軍(IFOR)を別とすれば、旧ユーゴにおける国連の軍事監視その他の停戦後の新たな派遣組織としては、UNTAES(北部の新ユーゴとクロアチア国境のバランヤ一帯), UNMIBH(サラエボに本部), UNMOP(南部のモンテネグロとボスニア国境地域), UNPREDEP(アルバニアとの国境地域のマケドニア)があり、これら国連監視団組織の派遣地域を概観すると、北部に派遣されたUNTAESから南部に派遣されたUNPREDEPまでの四つの旧ユーゴへの国連派遣組織が主な紛争地域をほぼカバーするように配慮されていた。

デイトン協定実施軍(IFOR)の主要任務は二つの政体の境界線確保であった。IFORは、境界線から各々10キロメートルという二つの連邦と共和国の境界に従って、セルビア兵士とムスリム・クロアチア兵士も大量の武器も後退させた。IFORはこうした武装解除任務以外にも、市民生活支援(選挙, 法律施行, 国家再建)に積極的であったが、この国家再建支援に関してはIFOR参加国の間で対立も起こった。市民支援は、ビルト・スウェーデン元首相が率いる特別代表部や全欧安保協力機構(OSCE), 国連ミッション(UNMIBH), 国連難民高等弁務官(UNHCR)等の組織が主に担った。⁵⁰⁾

おわりに

旧ユーゴ紛争へのアメリカの対応を振り返ってみると、ブッシュ政権はユーゴ連邦統一維持を支持する政策に失敗した後、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、スロベニアの三共和国を承認するまでの期間、具体的な形での積極的な政策をとることがあまりなかった。ブッシュ政権のユーゴ介入は、人道援助の観点を重視する議会の要求に押された形のものであった。ボスニア等の共和国承認政策への転換についても、アメリカ政府が議会の意向やヨーロッパ諸国の承認行動に追従する結果になったが、実際には、アメリカ一国が不承認政策を継続していたとしても、ボスニア戦争の開始を阻止することは不可能であったであろうということも指摘できる。また、ブッシュ政権内で緊急人道援助のための多国籍軍編成が検討されたが、国連やヨーロッパ諸国の

慎重論で実現できなかったことは、地域紛争への多国間での対応における困難さとして今後の問題を残した。なお、フランスでは、ユーゴ紛争の際の人道的干渉権が論じられたと言われている。⁵¹⁾

クリントン政権は、空爆と対ボスニア武器禁輸解除という政策を支持するなど、ブッシュ政権に比較すれば積極政策であった。しかしながら、クリントン政権も、マケドニアでの予防展開活動やブッシュ時代から参加していた部分的な人道援助活動⁵²⁾を除いては、マケドニア以外の地域、特に戦争が激化していたボスニアでの国連保護軍の活動参加には消極的であった。総じて言えば、ソマリア紛争に対するアメリカの積極的な対応に比べて、ユーゴ紛争ではアメリカは後手に回った対応をしてしまった。この背景の一つには、軍事介入、特に地上軍投入に対するアメリカの世論や議会の反対論、そしてヨーロッパ諸国の大規模な軍事介入についての消極論という事情も存在した。

ユーゴ紛争については、リースマン教授がアメリカの不介入批判論を述べており、⁵³⁾ また一般世論も93年1月14日の世論調査では27%がアメリカの強い介入策に賛成していた。⁵⁴⁾ また、アメリカ国内在住のバルカン半島からの移民（例えばアルバニア人）たちがユーゴ紛争やユーゴの人権問題にアメリカ政府が積極的に介入することを望む圧力もあった。しかし、93年6月4日のギャラップ調査では、49%のアメリカ国民はボスニア紛争にアメリカが介入すればペルシャ湾岸戦争の勝利ではなくベトナム戦争の敗北が待ち受けているだろうと判断していて、⁵⁵⁾ 調査対象の半数に近い人々のこの判断はパウエルを中心とした統合参謀本部のユーゴ介入消極論と同じものであった。また、連邦議会は、停戦以前にボスニアへ地上軍を派遣することを拒否する決議を採択していた。⁵⁶⁾

アメリカ政府と国連やヨーロッパ諸国との対立も障害であった。ユーゴ紛争では、こうした問題はNATO空爆作戦やセルビア勢力の扱い方（国連の中立性維持の問題）をめぐるとりわけ深刻であった。さらに、ユーゴ紛争においては、冷戦後の平和維持活動におけるロシアの役割やロシアとアメリカの関係が改めて注目された。91年6月にベーカー國務長官がユーゴを訪問し、ユーゴ連邦統一維持を強調した際、ロシアもアメリカの立場に同意した。⁵⁷⁾ そして、各共和国の独立宣言とその後の戦争激化の過程においても、ロシアはセルビア勢力に対する国連派遣軍の軍事力行使には反対をしていた。ところが、ロシア政府自身のセルビアとの停戦交渉努力も功を奏さず、NATO軍の軍事力行使に至ったが、停戦実現後の監視（平和維持）活動においても、ロシアは最初は国連平和維持軍ではなくてNATO軍が実施することを希望していた。⁵⁸⁾

最終的には、ロシアも停戦後のユーゴでの平和維持活動に参加することになったが、平和維持軍参加に際しては、ロシアは軍事指揮権をNATOと交替にすることを要求した。⁵⁹⁾ また、94年12月2日には、ロシアは、国連のセルビア勢力に対する武器禁輸強化決議に拒否権を行使していた。この背景としては、ロシアの民族主義グループや親セルビア勢力によるロシア政府の政策変更を求める圧力の存在が考えられる。⁶⁰⁾ 政策や対応において揺れ動きつつも、停戦後の平和維持活動には参加していくという冷戦後のロシア外交の姿は、冷戦後のアメリカの地域紛争対応における

多国間外交の姿と部分的には重なり合っているように思われる。

紛争の和平調停に関しては、アメリカはバンスやカーターという特使を派遣するなどして努力した。しかし、国連特使として派遣されたバンスの調停案は、即時停戦を望むあまりにセルビア勢力に妥協した結果となり、このバンス案は国内だけではなく国外からの批判も招いた。さらに、このバンス・オーエン案（カントン制採用）も後のデイトン協定に至るいずれの和平調停案も、その殆どがボスニア・ヘルツェゴビナ領土の居住地域分割案であり、ムスリム人とクロアチア人を合わせた数より民族人口の少ないセルビア勢力が国土の半分を占拠することを認める結果となった。セルビア勢力にとっては戦争をして得をしたという解釈も成り立つ。それゆえに、「ボスニア紛争調停案はすべて1947年の国連のパレスチナ分割案の模倣にすぎない」とするベッツ（Richard Betts）の見解も存在する。⁶¹⁾ボスニア分割協定は、セルビアは戦争をして得をしたのだという結果にもなったがゆえに、今後のアメリカの和平調停外交に関して課題を残した。

最後に、ベルシャ湾岸戦争のような国際紛争とは異なり、旧ユーゴ紛争は内戦に近い形態の戦争であったために、国内外の世論を平和強制のための軍事介入支持の方向でまとめあげることが、アメリカのいずれの政権においても非常に困難であったという点が重要だと考えられる。内戦型が多い冷戦後の地域紛争へのアメリカの対応を考える際に、介入へのコンセンサス形成において、アメリカ政府は今後も同じ問題に直面することとなる。

（注）

- 1) ロバート・J・ドーニャ & ジョン・V・A・ファイン（佐原徹哉・柳田美映子・山崎信一訳）『ボスニア・ヘルツェゴヴィナ史－多民族国家の試練』（恒文社、1995年）、165～166ページ。171ページ。174～175ページ。180～184ページ。
- 2) 定形衛「ユーゴスラヴィア－民族問題と非同盟外交」、『国際政治』第86号（1987年10月）、57～58ページ。ドーニャ&ファイン、前掲書、188～189ページ。
- 3) ドーニャ&ファイン、前掲書、189～190ページ。
- 4) ドーニャ&ファイン、前掲書、218～220ページ。
- 5) 柴宣弘「多民族国家ユーゴスラヴィアの解体－民族対立と連邦制の問題」、『国際問題』第393号（1992年12月）、42～44ページ。ドーニャ&ファイン、前掲書、221～222ページ（ボスニアのカントン化案は、222ページ）。なお、1990年の選挙における共産主義者同盟系政党の勝利は柴氏の論文ではセルビアとモンテネグロだけとされている（42ページ）のに対して、ドーニャとファインの著書では、セルビア、スロベニア、マケドニア、モンテネグロで共産主義者同盟の元の指導者が勝利した（219ページ）と記述されている。従来のユーゴ選挙の結果が共産主義者同盟一辺倒勝利であったことから判断すれば、たとえドーニャとファインの記述に依拠したとしても、90年選挙の結果は従来の連邦選挙とは全く様変わりを経て、民族主義派政党（ないし民族主義派系指導者）が急速に台頭したといえるであろう。本稿のこの箇所の記述は柴氏の論文を主に根拠にさせていただいた。
- 6) Jovan Teokavić, “Neither War Nor Peace : Serbia and Montenegro in the First Half of the 1990s” in D. A. Dyker & I. Vejvoda eds., *Yugoslavia and After : A Study in Fragmentation, Despair and Rebirth* (London & N. Y., Addison Wesley Longman Ltd., 1996), p. 103.
- 7) ドーニャ&ファイン、前掲書、226ページ。

- 8) Tokavić, *op. cit.*, 163.
- 9) 柴宣弘, 前掲論文, 42ページ。
- 10) George Schöpflin, "The Rise and Fall of Yugoslavia" in John McGarry & Brendan O'Leary eds., *The Politics of Ethnic Conflict Regulation* (London & N. Y., 1993), p. 182. なお, マクガリーとオリーリーのモデルでは, 連合主義(Consociationalism)について, 旧ユーゴ時代には, ユーゴ連邦の旧共産主義者同盟を通しての各共和国・各民族勢力の代表エリートの対等関係が存在していて, これが疑似連合主義と考えられている。
- 11) 千田善『ユーゴ紛争—多民族・モザイク国家の悲劇』(講談社現代新書, 1993年), 38ページ。ドーニャ&ファイン, 前掲書, 220~222ページ。ミロシェビッチとトウジマンのボスニア分割会議は91年3月であった(ドーニャ&ファイン, 222ページ)。
- 12) ドーニャ&ファイン, 前掲書, 220ページ。
- 13) 千田善, 前掲書, 16ページ。
- 14) Gazmen Xhudo, *Diplomacy and Crisis Management in the Balkans: A US Foreign Policy Perspective* (Houndmills & London, Macmillan Press Ltd. & St. Martin's Press, Inc., 1996), p. 84.
- 15) Wayne Bert, *The Reluctant Superpower: United States Policy in Bosnia, 1991-95* (Houndmills & London, Macmillan press Ltd., 1977), p. 136.
- 16) Warren Zimmerman, "The Last Ambassador: A Memoir of the Collapse of Yugoslavia", *Foreign Affairs* (March/April 1995), p. 6.
- 17) David Gompert, "How to Defeat Serbia", *Foreign Affairs* (July/August 1994), pp. 32-33. なお, ジンマーマン論文がセルビア人と聖地コソボについて記述している。Zimmerman, *op. cit.*, p. 3.
- 18) Xhudo, *op. cit.*, p. 84.
- 19) Zimmerman, *op. cit.*, p. 16.
- 20) Bert, *op. cit.*, p. 139.
- 21) Zimmerman, *op. cit.*, p. 16.
- 22) Bert, *op. cit.*, p. 141.
- 23) Gompert, *op. cit.*, p. 32. pp. 35-36.
- 24) Xhudo, *op. cit.*, p. 89.
- 25) Bert, *op. cit.*, p. 148.
- 26) Bert, *op. cit.*, p. 151. pp. 157-158. p. 162.
- 27) Bert, *op. cit.*, pp. 172-180.
- 28) Bert, *op. cit.*, p. 166.
- 29) James B. Steinberg, "International Involvement in the Yugoslavia Conflict" in Damrosch ed., *op. cit.*, p. 65.
- 30) *Public Papers of the Presidents of the U. S.: Administration of William J. Clinton*, 2 February 1994, pp. 218-221.
- 31) 『朝日新聞』, 1993年4月25日, 朝刊。4月24日に米国務省職員が軍事行動を要請。
- 32) Bert, *op. cit.*, p. 174.
- 33) 『朝日新聞』, 1993年3月5日, 朝刊。
- 34) *Public Papers of the Presidents of the U. S.: Administration of William J. Clinton*, 19 April 1994, p. 728.
- 35) 『朝日新聞』1993年3月5日, 朝刊。
- 36) Misha Glenny, "Heading Off War in the Southern Balkans", *Foreign Affairs* (May/June 1995), pp. 98-108. アルバニア偵察飛行と海兵隊派兵は, p. 107.

- 37) アルバニアに対する経済援助等については, Xhudo, *op. cit.*, pp. 94-95.
- 38) *The New York Times*, 15 November 1994 (Douglas Jehle).
- 39) 『朝日新聞』1994年11月15日, 21日, 25日, 各朝刊。
- 40) Xhudo, *op. cit.*, pp. 94-95.
- 41) 『朝日新聞』1994年12月4日, 朝刊。
- 42) Aspen Institute Berlin & Carnegie Endowment for International Peace, *Unfinished Peace : Report of International Commission on the Balkans* (Washington D. C., The Brookings Institution Press, 1996), pp. 43-55. 各和平調停案の内容については, このアスペン研究所とカーネギー平和財団の共同研究報告書に依拠した (報告書は7人の共同執筆)。
- 43) ドーニャ&ファイン, 251-252ページ。
- 44) *The New York Times*, 19 February 1993 (David Vinder).
- 45) Xhudo, *op. cit.*, p. 138.
- 46) 『朝日新聞』1997年9月5日, 9月10日, 各朝刊。なお, トゥズラでは, 民族共存掲げるボスニア社会民主同盟 (UBSP) 中心の連合体が圧勝した (『朝日新聞』1997年9月29日, 朝刊)。このボスニア社会民主同盟を中心とした連合体の勝利とは対照的に, アメリカ連邦議会の上院外交委員会 (ヨーロッパ問題小委員会) ではボスニア地方選挙の前年の1996年10月に Dayton 協定実施状況についての公聴会が開催されたが, この公聴会ではブルッキングス研究所のウッドワード (Susan L. Woodward) がボスニアの政党が多民族 (政策) をレトリックとして使用することも政策実行することも放棄したのだという点について言及している。例えばSDAという政党はボスニアのムスリム人についてだけでもその全てを代表しているわけではなく, 従ってムスリム人, クロアチア人, セルビア人の各コミュニティの中での民主化を進めることが大事であるという指摘をウッドワードはしている (*Hearings before the Subcommittee on European Affairs of the Committee on Foreign Relations, U. S. Senate, One Hundred Fourth Congress, Second Session*, p. 68)。
- 47) James A. Schear, "Bosnia's Post-Dayton Traumas", *Foreign Policy* (Fall 1996), p. 91.
- 48) Xhudo, *op. cit.*, p. 145.
- 49) *UN CHRONICLE* (Spring 1996), pp. 25-31; *UN CHRONICLE* (No. 2, 1996), pp. 24-34.
- 50) Schear, *op. cit.*, pp. 92-93.
- 51) ステファン・エスター「ボスニアとヨーロッパ-国際法秩序の事故か?」, N. ステファノ & M. ヴェルツ (佐久間穆訳) 『ボスニア戦争とヨーロッパ』 (朝日新聞社, 1997年), 230ページ。
- 52) 援助物資投下など以外に, アメリカ政府は, クロアチアへ米軍の医療部隊を派遣していた。U. S. Dept. of State, *Presidential Decision Directive 25 : Exective Summary*, February 22 1996, p. 9.
- 53) David Riesman, "Western Responses to the Current Balkan war" in Thomas Cushman & Stjepan G. Mestrovic eds., *This Time We Knew : Western Responses to Genocide in Bosnia* (N. Y., New York U.P., 1996), pp. 350-357.
- 54) Richard Sobel, "U. S. and European Attitude Toward Intervention in the Former Yugoslavia : Mourir pour la Bosnie?" in Richard H. Ullman ed., *The World and Yugoslavia's Wars* (N. Y., The Council on Foreign Relations, Inc., 1996), p. 146.
- 55) *Ibid.*
- 56) Xhudo, *op. cit.*, p. 145.
- 57) Xhudo, *op. cit.*, p. 84.
- 58) Bert, *op. cit.*, p. 175. p. 186.
- 59) 『朝日新聞』1995年10月8日, 朝刊。
- 60) 『朝日新聞』1995年12月4日, 朝刊。
- 61) Richard K. Betts, "The Delusion of Intervention", *Foreign Affairs* (November/December

1994), p. 26.